



氏家駅東地区まちづくりニュース

令和8年3月発行【第5号】
さくら市建設部都市整備課

日頃より、氏家駅東地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。氏家駅東地区のまちづくりに関する最新情報と、今後の予定等についてお知らせいたします。

まちづくり基本計画説明会を実施しました



R8. 1. 27 基本計画説明会（栄町行政区など）



R8. 2. 6 基本計画説明会（上町行政区など）

現在、市においては、令和4年8月に策定した「氏家駅東地区魅力向上まちづくり基本構想」を実現するため、基本計画の策定に取り組んでいます。計画に関係する方々で構成された氏家駅東地区まちづくり基本計画策定懇談会での意見を反映した基本計画（案）ができあがったため、令和8年1月27日と2月6日に基本計画説明会を行い、多くの皆さまにご参加いただきました。

市長を含む市の担当者が出席し、計画策定経過・基本計画（案）の内容・土地区画整理事業の仕組み・今後の予定を説明し、ご意見を伺いました。

◆説明会での主な意見と市の回答◆

Q JR氏家駅の改良予定はあるのか。

A 現状で駅の改良計画はなく、駅東地区の道路・駅前広場等の整備改善を優先する。



《氏家駅舎》



《氏家駅前広場》

Q 住民意向調査の実施状況や、道路拡幅工事の長期化による生活への影響、費用対効果について整理した方がよいのではないか。

A これまで2回の意向調査を実施しており、今後は土地区画整理事業予定地（A-1区域）の方々を対象に意向調査の予定。ただし、全域では意向調査を実施できていないので、時期を追って実施させていただく。また、工事は一度に全域で進めるのではなく、段階的に進めることで早期に事業効果を発現できるように工夫して実施したい。



《栄町公民館から仲町公民館までの市道》

Q 移転後、地域コミュニティが崩れてしまうことは避けていただきたい。

A 土地区画整理事業の手法であれば、現在の居住地の近くに残ることができる。

Q 50億円規模の投資による具体的な税収増や経済効果が定量的に示されていないが、どのように考えているのか。また、メリットはあるのか。

A 公共事業の評価はB/Cといった費用対効果を表す指標がある。また、国は既成市街地整備の補助金制度を拡充しており、国の補助金を活用予定。また、本計画はまだ決定事項ではなく、今後メリット等を踏まえ、国の補助金等の見込める財源が確保できないようであれば、計画の見直しもありうる。

Q 氏家停車場線はバス路線だが、時代の変化と共に中型バス程度の通行が予想される。安全性を考えた際に中途半端に拡幅することで危険性が増してしまう恐れがあることから、拡幅の必要性はあるのか。

A 氏家喜連川線を優先的に整備していく計画であるが、氏家停車場線においても車道と歩道を分離し安全性を確保する観点からも拡幅は必要と考えている。



《(都) 氏家停車場線》

Q 事業完了まで何年もかかるので、まずは上町交差点東側の渋滞解消のため、時間帯一方通行の導入を検討してほしい。

A 地元の方々の了解を得た上で一方通行が成り立つので、今後意向調査などにより意見をまとめられれば一方通行導入の可能性はある。



《上町交差点の東側》



《上町交差点の北側》

Q 土地区画整理事業にて移転が生じる場合は、早めに移転先の提示をいただいたほうが、協力者が増えるのではないか。

A 新年度の夏以降に土地区画整理事業予定地内の関係者に対し、意向調査や説明を実施する予定である。

Q 大型のスーパーが中心地外に建築されている中で、道路を整備しても駅前にスーパーやコンビニを建築しようとする商業者が現れるのか。

Q また、駅前整備のモデルとなるような地域はあるのか。

A まずは、商業施設を誘致するためにも道路整備や区画整理のような基盤整備を行い、出店を促すような場所として選定されるよう事業を進めていきたい。

A 宇都宮市や県南の主要な市でも駅周辺の整備を進め、通行が改善しており、本市も駅前の重要地区として整備を進めていきたい。

Q 氏家喜連川線（琴平通り）の歩行者数は多くないと感じている。拡幅予定が約16m（歩道3.5m）となっているが、根拠となる理由はあるのか。

A 交通量調査を実施したところ、12時間で歩行者は約350人、自動車は約3,900台通行している。この結果や栃木県と協議でも歩行者と自動車が安全に通行するためには約16mは必要であると判断した。



《（都）氏家喜連川線（琴平通り）の交通状況》

Q 土地区画整理事業による減歩の割合はどのくらいなのか。

A 全国的には約20%強の減歩が目安となっているが、事業地内の土地を売っていただけの方がいる場合は先買いさせていただき、道路や公園などの公共用地に充当できるようにする。その場合は、地権者の方々の減歩緩和を図ることができるため、他自治体でも取り入れている。

まちづくり基本計画説明会での意見を踏まえ、 基本計画を策定しました

・今後の予定

基本計画案は参加者からの意見を踏まえ、令和8年3月に基本計画として策定し、市ホームページで公表しました。今年の夏以降には土地区画整理事業に関する具体的な説明会や意向調査を実施する予定です。

・このまちづくりプロジェクトは、地域の皆さんと共に進めていくものであり、引き続き、ご意見ご質問をお寄せいただけるようお願い申し上げます。



【お問合せ先】

さくら市 建設部 都市整備課 市街地整備係

TEL 028-681-1120 FAX 028-681-1482 メール toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp

詳細はコチラから

